

26. 公共政策教育部

I	公共政策教育部の教育目的と特徴	・ ・ 26- 2
II	分析項目ごとの水準の判断	・ ・ ・ ・ ・ 26- 5
	分析項目 I 教育の実施体制	・ ・ ・ ・ ・ 26- 5
	分析項目 II 教育内容	・ ・ ・ ・ ・ 26- 7
	分析項目 III 教育方法	・ ・ ・ ・ ・ 26- 9
	分析項目 IV 学業の成果	・ ・ ・ ・ ・ 26- 11
	分析項目 V 進路・就職の状況	・ ・ ・ 26- 11
III	質の向上度の判断	・ ・ ・ ・ ・ 26- 14

I 公共政策教育部の教育目的と特徴

1 教育目的と特徴

本大学院は、公共的な分野で活躍する高度専門職業人を養成する目的の下に、平成 18 年 4 月に開学した専門職大学院であり、その教育目的は、公共部門が直面している諸課題に適切に対応しうる的確な判断力と柔軟な思考力をそなえた、また、公共的な役割をになう強い倫理感をもった高度専門職業人を養成することにある。

その教育上の理念は、広い視野と深い洞察力を養うとともに現実の政策課題に適切に対処しうる実践的な知見を教授することを目標とし、高度専門職業人に求められる各種の能力—社会的変化を歴史的視野で原理的に考察する知的能力、多元的価値の中で真の公共的利益を判断する洞察力、その公共的利益を実現する仕組みを提示する制度設計能力、策定された政策・制度を効果的に運用する実践能力、そして政策・制度を冷静に分析する評価能力—を、適切な教育課程を通して涵養することである。

京都大学大学院公共政策教育部における教育の目的について

平成 19 年 9 月 20 日連携研究部教授会決定

- 1 京都大学公共政策大学院は、我が国のみならず世界的な規模で国家や公共団体その他の公共部門を大きく揺るがせている近年の激しい社会的変動を前にして、それらの公共部門が直面している諸課題に適切に対応しうる的確な判断力と柔軟な思考力をそなえた、また、公共的な役割をになう強い倫理感をもった高度専門職業人を養成することを目的とする。
- 2 京都大学公共政策大学院は、京都大学の長い知的伝統を踏まえた専門職大学院として、広い視野と深い洞察力を養うとともに現実の政策課題に適切に対処しうる実践的な知見を教授することを目標とし、高度専門職業人に求められる専門的能力、すなわち、社会的変化を歴史的視野で原理的に考察する知的能力、多元的価値の中で真の公共的利益を判断する洞察力、その公共的利益を実現する仕組みを提示する制度設計能力、策定された政策・制度を効果的に運用する実践能力、そして政策・制度を冷静に分析する評価能力などを、適切な教育課程を通して十分に涵養することを、教育上の理念とする。
- 3 京都大学公共政策大学院は、そのような能力を効果的に涵養しうる教育課程を確保するため、多様な人的資源を擁する指導的な公共政策大学院として、法学・政治学・経済学・経営学を有機的に結合した科目、実務経験者による具体的事例を素材とした科目、公共的世界を原理的・歴史的視点から展望する科目などを提供するだけでなく、一般的知識を習得する基本科目から公共政策専門家としての基礎知識を共有する専門基礎科目を経てスペシャリストとしての能力を育成するクラスター科目にいたる体系的な履修システムを整備するとともに、学生ひとり一人に履修及び進路に関する指導教員を配置して履修・進路決定上の相談に応ずる個別指導体制を設けるなど、きめ細かな学修上の対応に努める。

2 入試状況

本大学院の入学定員は 40 名で、その内訳は、一般選抜 30 名、職業人選抜 10 名であ

る。このほか、外国人特別選抜による留学生も若干名受け入れている。

開学以来の入試状況をみると、一般選抜と職業人選抜を合計した出願者数の入学定員に対する倍率は、開学年度の平成 18 年度で 2.8 倍、19 年度で 3.3 倍、20 年度で 3.2 倍であった。こうした数字は本大学院に対する社会の期待が強いことを示している。

京都大学公共政策大学院入学試験結果概要

平成 18 年度

	一般選抜	職業人選抜	小 計	外国人特別選抜	合計
出 願 者	92	19	111	9	120
合 格 者	33	10	43	5	48
合格最高点	290.5	145.0	—	266	—
合格最低点	243.0	120.0	—	243	—

* 一般選抜は 400 点満点、職業人選抜は 200 点満点、外国人特別選抜は 400 点満点である。

平成 19 年度

	一般選抜	職業人選抜	小計	外国人特別選抜	合計
出 願 者	114	19	133	7	140
合 格 者	33	15	48	3	51
合格最高点	288.0	160.0	—	312	—
合格最低点	232.0	120.0	—	245	—

* 一般選抜は 400 点満点、職業人選抜は 200 点満点、外国人特別選抜は 400 点満点である。

平成 20 年度

	一般選抜	職業人選抜	小計	外国人特別選抜	合計
出 願 者	107	19	126	10	136
合 格 者	36	11	47	4	51
合格最高点	280.5	150.0	—	265	—
合格最低点	238.0	124.0	—	246	—

* 一般選抜は 400 点満点、職業人選抜は 200 点満点、外国人特別選抜は 400 点満点である。

[想定する関係者とその期待]

平成 19 年度『外部評価委員会評価報告書』にもあるように、本大学院に期待される役割は、公共政策の立案・遂行・評価に必要な高度の専門的知識と判断力のほか、幅広い教養と責任感や倫理感を持ち、各分野でリーダーシップを発揮して活躍できる人材の

育成である。具体的には、官公庁をはじめ国際機関・立法機関・公共的色彩の強い法人や企業等で活躍し、将来の幹部となるべき人材を育成することを期待されている。

II 分析項目ごとの水準の判断

分析項目 I 教育の実施体制

(1) 観点ごとの分析

観点 基本的組織の編成

(観点に係る状況) 1. 教育研究組織の構成 本大学院の教育研究組織は、教育を担う公共政策教育部と法学研究科・経済学研究科との連携の下に教育を支援する公共政策連携研究部とで組織している。教員組織は、公共政策第1講座に所属する研究者教員8名(教授7・准教授1)と公共政策第2講座に所属する実務家教員2名(教授2)に加え、専門職大学院設置基準第5条第1項の定め(いわゆる見なし専任)に基づく特別教授2名の合計12名で構成されている。

研究者教員の人事は、連携研究部教授会において、法学研究科・経済学研究科との密接な連携の下に科目適合性・教育効果等を考慮して行われ、実務家教員については、人事委員会で科目適合性等を慎重に考慮して人選し、人事教授会で審議・決定する。

本大学院の教員組織は、専門職大学院の授業担当者として適切な専門領域と科目適合性を慎重に検討するとともに豊かな研究及び教育の経験が求めた結果、50歳代を多く擁する年齢構成になっている。最新の実務知識を教授するとの観点から実務家教員に対して任期制を導入し、任期は3年で、2回を限度として再任することができる(「公共政策大学院特別教授及び特別准教授の任用に関する内規」参照)。

専任の女性教員・外国人教員は今はないが、英語能力の涵養という観点から、平成18年度は法学研究科と経済学研究科に所属する外国人教員各1名が、19年度は経済学研究科所属の外国人教員1名と法学研究科所属の女性外国人教員が、実践科目を担当している。

2. 事務組織 本大学院の一般事務は、法学研究科の事務部が兼任しているが、教務事項の重要性に鑑み、特に「公共政策大学院掛」を設けて、事務職員3名(掛長1名、再雇用職員1名、時間雇用職員1名)を配置している。

公共政策大学院特別教授及び特別准教授の任用に関する内規(抄)

第2条 特別教授等は、次の各号のいずれかに該当する者でなければならない。

- (1) 平成15年文部科学省告示第53号(専門職大学院設置基準第5条第1項等の規定に基づく専門職大学院に関し必要な事項)第2条第2号の規定により公共政策大学院の専任教員とみなされる者
- (2) 公共政策の実務及び理論において優れた能力を有し、公共政策大学院の教育目的を達成するため特に必要と認められる者

第3条 特別教授等の任期は3年とし、2回を限度として再任することができる。

第4条 特別教授等の任用(再任の場合を含む。以下同じ)は、人事教授会において決定する。

- 2 前項の決定には、出席者の3分の2以上の多数による議決を必要とする。
- 3 人事教授会は、出席者が教授全員(海外にあるものを除く)の4分の3に達しないときは、会議を開くことができない。

(以下略)

観点 教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

(観点に係る状況) 1. 教育内容・教育方法の改善 多くの実務家が授業を担当するという専門職大学院の特殊性に鑑み、非常勤講師も含めすべての授業担当教員に『教務事項に関する手引き』を配布するとともに、学生による授業評価の実施や実務教育助言委員会の設置等により、不断に教育内容と教育方法の改善に努めている。

教育上の指導能力の評価については、2年ごとに教育内容・入学者選抜方法・教員組織・管理運営等に関する自己点検・評価報告書を作成し、公表する形で対応している。また、外部の有識者で構成する外部評価委員会を設けて、毎年、本大学院の教育及び管理運営体制について評価を受け、適切な助言を仰ぐとともに報告書を作成し、公表している(平成18・19年度「外部評価委員会評価報告書」参照)。

開学後3年目の平成20年度に向けて、教育課程及びカリキュラムの抜本的見直しを行うなかで、上述の様々な評価を反映させるべく各委員会で議論した。ただ、教育の改善への組織的な取組体制の構築という点で不十分であることは十分に認識しており、今後とも、FD委員会や評価・広報委員会を中心に集積したデータを分析検討して教育改善への組織的取組みを行うことにしている。

2. 部局長のリーダーシップ 連携研究部長(兼教育部長)のリーダーシップの下、教務委員会、FD委員会、評価・広報委員会等を通して教育全般につき方針を決めるとともに(添付資料1「京都大学公共政策大学院管理運営組織図」参照)、専任教員が少数である特徴を生かして教育部教授会での議論を通して実質的に方策を決定することも多く、教育部長は効果的なイニシアチブを発揮している。

平成19年度 外部評価委員会委員の評価書(抜粋)

A委員 初めに、当大学院は順調な発展を遂げており、全体として高い評価が与えられるという点を指摘しておきたい。たとえば、教育の結果が現れる就職内定状況も概ね順調であり、公務志向も強く認められるなど、社会的な役割を果たしていることが伺える。また、2年目になって、従来から要望の強かった実践志向の授業科目が定着し、例えば昨年の委員会で指摘した研究者教員と実務家教員との共同授業なども多くなり、交流が活性化していることを示している。そのほか、授業アンケートの結果などからも、質の高い授業が提供されている様子が伺われる。(以下、略)

B委員 私は、本学の公共政策大学院については、総体的には、かなり高い評価をして良いと考えている。ただ、具体的に次に述べる諸点について、更によりよい大学院を目指す観点から評価をさせて頂いた。①カリキュラムについて(略)、②学生募集について(略)、③教員について/基本的には優秀な教員が授業を担当されていると考える。さらに京大の他の学部や研究所などからも専門的な人材を加えればより幅の広い布陣になると思う。(下略)

C委員 評価書も2回目であるので、少し違った角度から、2点について意見を述べてみたい。第1点は、教育科目についてであるが、ほぼ全ての分野にわたって設定されており、教育充実への配慮が伺える。(下略)

第2点は、特定の地方公共団体の個別の行政分野の進め方について、関連法令の理解を基に実情調査を経て、問題点を摘出して議論されている授業を参観したが、こうした事例研究は有益だし、是非、充実させて頂きたい。

D委員 授業が教員かつ学生への一方通行ではないということは、特に小人数の授業では重要であり、学生が何を期待しているかを教員の方で把握し、これを考慮する形で授業計画を策定することが望まれる。また、自由記述欄を設けられており、十分に活用いただきたい。(下略)

E 委員 18年度の授業評価で、76%の学生が「非常に有益」または「ある程度有益」と答えるなど、満足すべき成果が挙げられているようである。特に基本科目に対する授業評価では、学生の多くが、非常に難易度が高く、予習復習に多くの時間を割く必要があるとする一方で、教員の熱意が非常に感じられ、授業に興味を惹かれ、希望進路にとって非常に有益であったと評価している。たいへん充実した授業が行われている。(下略)

F 委員 単に公務員を志望するだけの学生ではなく、日本社会の変革を担う志高い学生が集う本大学院には、今後も、我が国行政をリードする人材を多数、育成・輩出されることを期待する。(中略)

今後、自治体改革を内部から担うべき地方公務員人材の資質・能力向上に、公共政策大学院が果たすべき役割は大きい。本学大学院におかれても、地方行政のレベルアップを目的とした公務員向け講座を設けるなど、人材育成の面から、地方改革を後押ししていただきたい。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準にある

(判断理由) 本大学院は、専門職大学院として求められる所定の教員数及び研究者教員と実務家教員の割合を確保しており、研究部長のリーダーシップの下に教育部教授会を中心にして構築された教育体制も十分に機能している。

分析項目Ⅱ 教育内容

(1) 観点ごとの分析

観点 教育課程の編成

(観点に係る状況) 1. アドミッション・ポリシー 本大学院は、高度専門職業人に求められる優れた教養、公共政策の立案・遂行・評価に必要な専門的知識、そして高い倫理的責任感を備えた人材を育成することを目標とし、多様な学生相互の刺激と切磋琢磨を通じて、公共政策に携わる使命感を共有し、実践的知識と長期的・総合的な視点を獲得することを目指す観点から、公共的な業務を進んで引き受けて社会に貢献しようとする熱意と倫理感、豊かな人間性に加えて、教員とともに積極的に活動、貢献する知的意欲とその基盤となる知識を修得しようとする学生を求める。

こうしたアドミッション・ポリシーは、ホームページ(以下、HPという)に掲載するとともに各種の学生募集要項に記載するなどして周知徹底を図っている。

2. 教育課程の編成 本大学院では、高度専門職業人に必要な専門的能力を効果的に涵養しうる教育課程を確保するため、公共的な職務に必須の知識を修得する基本科目と専門基礎科目、語学その他のスキルを学ぶ実践科目、応用科目である展開科目、そして事例に基づいて理論と実務の統合を図る事例研究に区分して、体系的な教育課程を組むとともに、各科目群には選択必修単位を定めている(履修規程5条)。

その際、現代社会において特に求められる特定の能力(クラスター)——政策分析・評価クラスター、組織間交渉クラスター、地球共生クラスター——を育成するプログラムを設定して、この中からいずれかを選択・必修するものとし、そこから8単位を修得することを求める(履修規程6条)。こうした履修方法を周知させるため、入学時の履修指導で履修モデルにより受講生の指針を示すとともに、各学生に配置された履修指導教員が随時学生の相談に応じる形で、スペシャリストとしての能力を育成するよう指導している(履修規程4条)。

また、専門的知識の修得のみならず、歴史や哲学等の原理的な学問に関する素養を兼ね備えることを重要視し、研究者教員による原理的な知識を教授する科目も多く配置すると

同時に、各学生の関心に即して自由に科目を選択することを奨励している(10単位まで)。さらに、公共的部門に従事する者は自然科学も含めた多岐的な知識を必要とする事情を考慮し、他研究科の授業を受けることを認めている(8単位まで。履修規程9条)。

以上に加えて強調されるべきは、正規的教育課程とは別に活発に行われる講演会・セミナー等の存在である。その目的は、第一線で活躍中の実務家と接して現場の臨床的知識を学習させるとともに、学生の公共的分野への関心を高め、公共的分野に従事する上で必要な倫理感を体得させることにある。

公共政策教育部履修規程(抄)

第4条 各学生に履修指導教員を付し、計画的履修、志望形成、その他の履修指導に当たらせるものとする。

2 学生の進路選択及び実務研修等に関し必要があるときは、進路指導教員を付し、その指導に当たらせるものとする。

第5条(略)

第6条 前条に定める単位のほか、特定の能力を育成するためのプログラム(以下「クラスター科目」という。)のいずれかを選択して履修し、その展開科目又は実践科目から8単位、事例研究から4単位を修得しなければならない。

2 クラスター科目は、次の通りとし、それぞれ実践科目、展開科目及び事例研究からなるものとする。

政策分析・評価クラスター科目

行政組織間交渉クラスター科目

地球共生クラスター科目

3 クラスター科目の選択は、1年次の後期の履修登録までに行うものとする。その変更を希望するときは、2年次の後期(第18条の規定により在籍期間が短縮される者は、1年次の後期)の履修登録までに、教育部長に申し出なければならない。

4 その他クラスター科目群の選択に関し必要な事項は、別に定める。

第7条 以下略

観点 学生や社会からの要請への対応

(観点に係る状況) 1. 履修指導及び進路指導 本大学院では、4月当初に、教務主任による履修指導を行うほか、前述の履修指導教員が担当学生と個別に面接を行っている。また、後期開講前には、クラスター選択の方法と事例研究とターム・ペーパーの関係について説明を行う。さらに、原則として実務家教員を一般選抜入学者の進路に関する指導教員とし、学生の特性や希望に応じた個別的指導を行う進路指導教員の制度を設けている(履修規程第4条第2項)。

こうした制度を通じて各教員は、学生の求めに応じて随時履修指導を行うだけでなく、面会やメールを通じて日常的に学習相談に応じ、助言を与える体制を整えている。公共政策大学院『便覧・シラバス』にも教員のメールアドレスを掲載し、学生が教員と常時連絡を取れるようにしている(添付資料2 公共政策大学院シラバス参照)。

2. 学生のニーズへの対応 上記のように、履修指導教員・進路指導教員の制度により個別的に学生の意見聴取を行う仕組みを採っている。また、学生による授業評価を全科目について実施し、授業内容に関する設問のほか、自由記述欄を設けて満足度や学習環境に関し

ても意見を聴取している。さらに、開学後2年間の実績についても学生にアンケートを行い、20年度以降のカリキュラムの見直しの資料とした。

3 社会のニーズへの対応 実務的な科目については、実務家教員から構成される実務教育助言委員会を設けて、常に再検討を行っているほか、外部の有識者6名で構成する外部評価委員会を設け、外部評価を実施して報告書を公表している（平成18・19年度「外部評価委員会評価報告書」参照）。

（2）分析項目の水準及びその判断理由

（水準） 期待される水準を上回る

（判断理由） 本大学院では、教授会で決定した教育理念やアドミッション・ポリシーを募集要項やHPに掲載して周知に努めている。また、専門職大学院として多様な学部出身者や職業人経験を有する学生に対し高度な専門的知識を修得させる上で適切な科目配置をしている（平成19年度「外部評価委員会評価報告書」参照）。とりわけ学生が少人数であることを生かして、上記のような個別的な履修指導・進路指導体制を採用している点は、本大学院の大きな特色である。

また、学生のニーズに対応するため、全科目について授業評価を行うとともに、新規科目の開講について学生にアンケートを実施し、また、社会からの要請には実務教育助言委員会や外部評価委員会を通して積極的に対応している。

分析項目Ⅲ 教育方法

（1）観点ごとの分析

観点 授業形態の組合せと学習指導法の工夫

（観点に係る状況）1. 授業の形態 多様な学生を受け入れる専門職大学院として、1年次前期に配置した基本科目や専門基礎科目では、基礎的な内容を確実に修得させることを重視した講義形式の授業が多い。他方、展開科目・実践科目・事例研究では、2学年合わせても学生数80余名であることを生かした少人数授業を実現し、質疑応答を通じて、学生の多様な背景と進路・習熟度に配慮したきめ細かい授業を行っている。特に、事例研究では、基本科目や専門基礎科目で学んだ理論や概念を適用して現実を分析する力を養うよう配慮し、学生による報告を重視している。また、実務と理論との架橋を目的として、幾つかの授業で研究者教員と実務家教員が連携して行う共同授業を設けている。

希望する学生には、授業での成果をターム・ペーパーとしてまとめたときは2単位を認め、リサーチに基づく文書作成能力の涵養と2年間の学習の総括という意味を込めて、リサーチ・ペーパー（2万字程度）を提出して審査に合格すれば6単位を認めることにしている（履修規程12条）。インターンシップについても、平成18年度に試行した結果を慎重に検討して、単位として認定するための要件等を定めた上で実施している（「インターンシップの実施に関する申し合わせ」「インターンシップ実施細則」参照）。

2. シラバス及び成績評価 毎年度『便覧・シラバス』を作成し、各種規程、各年度科目表・授業内容・教員一覧・時間割表、教室・図書閲覧室配置図、授業担当教員のメールアドレスを掲載している。また、全開講科目についてシラバスを作成（添付資料2 公共政策大学院シラバス参照）し、担当者名・講義内容・教材その他の項目について説明している（各年度「便覧・シラバス」参照）。

成績評価・単位認定・修了要件は履修規程で詳しく定め（13条～19条）、便覧に掲載す

るとともに、成績評価基準も周知を図っている。教員は、評価の告知後1月以内に学生から申し出があったときは説明することを義務づけられ（同14条）、必修科目「公共政策論」は再試験を実施する必要がある（同15条）。

なお、科目毎の受講生が少ない本大学院では絶対評価を原則とし、必ずしも各科目の成績評価が正規分布になることを求めている。また、各科目の成績評価と単位認定の判断は担当教員に委ねられ、適切に行われている。ただ、このように成績評価は最終的には担当教員の判断に委ねられるとしても、それを客観的に担保する仕組みも検討している。

観点 主体的な学習を促す取組

（観点に係る状況）1. 単位の実質化 いわゆるキャップ制を採用し、学生が段階的に知識を修得できるよう配慮している。具体的には、履修登録ができる科目は学期毎に18単位、学年毎に36単位までとし（履修規程3条）、1年以上在籍し、基本科目・専門基礎科目・実践科目・展開科目・事例研究を通じて26単位以上を修得した者が2年次に進級できる（同16条）。学生は、担当の履修指導教員の指導の下に段階的で確実に履修することを求められ、特に一般選抜合格者は、クラスターを選択する1年次後期開始時に割り当てる進路指導教員の助言の下に、希望する進路にとって適切な科目を登録するように配慮している。

2. 設備・図書等 本大学院専用施設として、講義室2室（1室は法学研究科と兼用）、演習室4室・RPG室2室・自習室2室・自主的勉強会用のディスカッションルーム2室、履修・進路指導用の面談室2室を設けている。また、各学生が専用で使用できるロッカーを設け、80名以上収容できる自習室には学生が自由に利用できるPCを5台配置するとともに、自らのPCからインターネットを通じて学内外のデータベースへのアクセスを可能にする無線LAN設備を施している（自習室は、平日8時～21時30分、土日・祝日8時～20時に利用可能）。学生の要望に応じて、自由に利用できる本大学院専用コピー機も設置した。

図書に関しては、本研究科の設置母体である法学研究科の図書室内に専用書架を設け、開学後2年間に3,000冊を超える図書を収蔵した（教科書指定図書は最低3冊購入）。さらに、法学・経済学研究科の豊富な図書類も両研究科院生と同様に利用することができる。

3. 福利厚生 学生の生活面については、学生の申し出により、個々の教員及び教務委員、公共政策大学院掛が窓口となって状況を把握し、教授会・各種委員会等で処理する体制を敷いている。また、履修指導・進路指導教員との個別面談は、生活支援等に関する学生の要望を汲み上げる場としても機能している。もちろん、全学の保健管理センター・カウンセリングセンターなどの全学共用施設も利用でき、各種ハラスメントについては、全学規程に則って（「京都大学ハラスメント防止・対策ガイドライン」「京都大学におけるハラスメントの防止等に関する規程」参照）、人権委員会を設置し、相談窓口も設けている。

他方、経済的困窮のため就学に支障のある学生に対しては、京都大学で取り扱う奨学金が貸与又は給付されるほか、選考を経て入学料や当該期分の授業料の全額又は半額について、免除や徴収猶予が講じられる。特に平成19年度については、政府の「再チャレンジ支援経費」に採択され、18年度の実績を超える数の学生が授業料を免除された。

4. 自主的な勉強会等 正規のカリキュラムとは別に、学生の自学自修を奨励することは本大学院の理念でもある。学生同士で多くの勉強会を行っていることは、この理念が生きていることを意味するが、学生の求めに応じて教員も助言等を与えている。

本大学院の学生がイニシアティブをとり、公共政策系大学院を横断する形で「第1回公共政策大学院インゼミ」が開催されたこと（平成19年11月）も、自主的な取組みとして特筆に値する。

(2)分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る

(判断理由) 本大学院は、専門職大学院として多様な授業形態を採用し、とりわけ少人数教育の利点を生かして教員と学生の間だけでなく学生間にも信頼関係を築くことに成功していると判断する。

分析項目Ⅳ 学業の成果**(1)観点ごとの分析****観点 学生が身に付けた学力や資質・能力**

(観点に係る状況) 各学生に履修指導教員・進路指導教員を配置しているほか、多くの授業が少人数であるため、教員が容易に各学生の履修状況を把握しうる。また、基本科目から事例研究まで時系列に添って配置された科目を適切に選択して履修するよう、入学時のオリエンテーションや個別指導の場で周知させることに努めると同時に、キャップ制により学生が段階的かつ着実に学習することを促している。

その結果、1年次から2年次に進級できなかった者は、留学その他の理由を除くと平成19年度では1名にすぎず、この者も勤務上の理由による留年である。なお、必修の公共政策論(4単位)の試験結果を見ると、平成18年度入学者は全員合格、19年度入学者は1名にF評価がついたが、再試験の結果、全員合格となった。また、2年間の学習を総括する意味で2年次後期に配置した科目「リサーチ・ペーパー」には修了予定者中の16名が登録し、14名がアドバイザーの指導の下に執筆した。

観点 学業の成果に関する学生の評価

(観点に係る状況) 平成18年度前期の試行後、18年度後期及び19年度前後期の全開講科目について学生による授業評価を行ったが、否定的な意見はほとんど見られなかった。

また、20年度のカリキュラム作成の参考にするため、19年度前期終了時に教育課程全般についての意見を自由記述の形で求めたが、新規科目開講への要望等を除けば大きな問題点の指摘はなかった。

(2)分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る

(判断理由) 客観的な履修状況・試験結果や学生による評価結果等からみて、本大学院の教育課程が有効に機能していると判断する。

分析項目Ⅴ 進路・就職の状況**(1)観点ごとの分析****観点 卒業(修了)後の進路の状況**

(観点に係る状況) 平成18年4月に開学した本大学院では、今春、第1期生36人が修了したが、これを就職・復職先別にみると、国家・地方公務員14名、独立行政法人等5名、民間企業等12名等となっており、概ね想定された関係者の期待に沿う結果になっている。

なお、民間企業等に就職する者のうち5名が総合商社に進むなど、地球共生クラスターをもつ本大学院に相応しい進路であると判断しうる。

平成 19 年度修了者進路状況一覧		
就 職 (2 3 人)		人 数
国家公務員(6人)	警 察 庁	1
	外 務 省	1
	財 務 省 / 税 関	1
	文 部 科 学 省	1
	防 衛 省	1
	財 務 省	1
地方公務員(1人)	京 都 府	1
独立行政法人等(5人)	日 本 銀 行	1
	日 本 政 策 投 資 銀 行	1
	海 洋 研 究 開 発 機 構	1
	サ ー ベ イ リ サ ー チ セ ン タ ー	1
民間会社等(11人)	読 売 新 聞 社	1
	三 菱 商 事	2
	伊 藤 忠 商 事	2
	丸 紅	1
	ブ リ テ ィ ッ シ ュ ・ ア メ リ カ ン ・ タ バ コ ・ ジ ャ パ ン	1
	日 本 I B M	1
	タ ケ ツ ー	1
	ビ ジ ネ ス ブ レ イ ン 太 田 昭 和	1
中 国 万 科 株 式 会 社	1	
イ オ ン	1	
復 職 (8 人)		人 数
国家公務員(4人)	金 融 庁	1
	会 計 検 査 院	2
	韓 国 ・ 企 画 予 算 処	1
地方公務員(3人)	福 岡 県	1
	福 井 県	1
	山 口 県	1
民間会社等(1人)	(株)グローバル・トゥウェンティワン	1
そ の 他 (5 人)		人 数
博 士 後 期 課 程 進 学 (4) 、 法 学 部 科 目 等 履 修 生 (1)		5
合 計		3 6

観点 関係者からの評価

(観点に係る状況) インターンシップに参加した学生10名については、各学生の研修先に評価してもらうことになっているが、いずれも高い評価を得ている。また、平成19年11月に開催された外部評価委員会においても進路状況については高い評価を得た。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る

(判断理由) 本大学院の最初の修了者のうち、復職する職業人選抜合格者を除く学生 30 名の大半がアドミッション・ポリシーに適った分野へと進んだことは、高く評価しうる。今後は採用された学生のその後の評価が重要であり、それらを現役学生の教育に反映させていくことが課題であると考ええる。

Ⅲ 質の向上度の判断

本大学院は、開学後2年にすぎないため法人化以前との比較や過去の特定時点との比較はできない。

ただ、現在まで設置計画書に従い、教育理念に添った教育を行っており、その結果として、最初の修了生の大半がアドミッション・ポリシーに適った分野へと進むことができたのは、①クラスターを育成するための教育課程の編成(分析項目Ⅱ参照)、②学生に履修指導教員・進路指導教員を配置する体制(分析項目Ⅱ参照)、③研究者教員と実務家教員の共同授業(分析項目Ⅲ参照)といった各種の取組みが十分に功を奏したものと考える。

これに補説すると、第一点は、公共的部門に求められる一般的な知識に加えて現代社会が特に要請する特化した能力を育成することが肝要との認識を定着させ、第二点は、少人数教育の特色を最大限に生かして教員と学生の親密な関係を構築すると同時に、これを通して学生相互もコミュニティ意識を共有することに貢献し、第三点は、専門職大学院に特に求められる研究者教員と実務家教員の連携を円滑にかつ強く推進する要因になったと考えられる。

以上の理由から、本大学院における教育は高い水準を維持していると判断する。